

監理団体が選任する監理責任者、指定外部役員および外部監査人  
実習実施者が選任する技能実習責任者の方は

# 養成講習を必ず受講してください！

養成講習の修了は監理団体の許可および技能実習計画の認定に必須の要件です。  
※令和2年3月31日に経過措置が終了するため、既に監理団体許可や技能実習計画認定を受けていても、上記の方は同日までに養成講習を修了する必要があります。



**令和2年3月31日までに、下記のいずれかの養成講習機関  
において養成講習を受講<sup>※</sup>することが必要です！**

※講義終了後に実施される理解度テストに合格する必要があります。

監理団体（監理責任者、指定外部役員、外部監査人）を対象とした養成講習機関一覧

養成講習機関名	連絡先	実施エリア
公益社団法人全国労働基準関係団体連合会	03-5283-1030	全エリア
公益財団法人国際研修協力機構	03-4306-1156	関東
株式会社ウェルネット	03-6380-1512	全エリア
株式会社PMC	03-3352-3899	関東、中国、四国
特定非営利活動法人ビザサポートセンター広島	082-962-7744	中国
特定非営利活動法人グローバルライフサポートセンター	092-283-8891	九州
株式会社アプエンテ	03-6205-6642	関東、中部・北陸

実習実施者（技能実習責任者）を対象とした養成講習機関一覧

養成講習機関名	連絡先	実施エリア
株式会社オフアーズ	027-329-7001	関東、中部・北陸
公益社団法人全国労働基準関係団体連合会	03-5283-1030	全エリア
公益財団法人国際研修協力機構	03-4306-1156	全エリア
株式会社ウェルネット	03-6380-1512	全エリア
一般社団法人関西環境開発センター	06-4256-5520	近畿
株式会社PMC	03-3352-3899	全エリア
特定非営利活動法人ビザサポートセンター広島	082-962-7744	中国
特定非営利活動法人グローバルライフサポートセンター	092-283-8891	九州
株式会社事業創造コンサルティング	025-249-1117	関東、中部・北陸
株式会社アプエンテ	03-6205-6642	関東、中部・北陸

講習日時、講習会場は、講習機関別で厚生労働省ホームページに掲載  
しています。QRコードからアクセスして御確認ください！

